

令和2年度第1回狭山市総合教育会議議事録

開催日時 令和2年9月30日(水)
午後1時15分から午後3時9分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 市長 小谷野 剛
教育長職務代理人 吉川 明彦
委員 橋本 秀樹
委員 宮崎 英子
委員 後藤 邦江
教育長 向野 康雄

欠席者 なし

事務局 生涯学習部長 金子 等
次長兼教育総務課長 内藤 光重
学校教育部長 伊藤 秀一
次長兼教育指導課長 田中 義久
教育総務課主幹 渋谷 浩

会議の公開・非公開 公開

傍聴者数 0名

議事

1 第3次狭山市教育振興基本計画の策定について

(要旨)

第3次狭山市教育振興基本計画の策定作業を進めるに当たり、策定方針を改訂したことから、教育に関する大綱の位置づけと内容について確認するとともに、第4次狭山市総合計画後期基本計画(素案)中の教育に関連する部分について意見を徴するものであり、資料1から3に基づき、生涯学習部次長より説明がなされた。

資料1 第3次狭山市教育振興基本計画策定方針について

(要旨)

本方針については、令和元年7月22日に教育長決裁を得て、教育委員会会議にて報告、その後、昨年度から計画策定に着手したが、策定を進める中で、計画の

位置づけについて見直し、策定方針の改訂を行おうとするものである。具体的には、「1 計画策定の趣旨」の中で、狭山市の教育行政の一体性を高める観点から、生涯学習基本計画及びスポーツ推進計画を包含した計画として教育振興基本計画を位置づけようとするものである。それぞれの計画は、教育振興基本計画より先に策定されてきたことから、これまでは、個別の三つの計画としていた。しかし、教育行政の根幹となる教育振興基本計画の中には、学校教育分野とともに生涯学習分野、スポーツ分野も当然含んでおり、また、整合を図るということを進めてきた結果、同じ基本目標、施策体系、内容という形で三つの計画ができていた。こうしたことから、今回の改訂を機に一体的な計画としようとするものである旨の説明がなされた。

主な意見等は次のとおり。

- ・(委員) 今までの3つの計画を一つにまとめるということであり、特に問題はない。

策定方針については、事務局提案のとおりとすることです承された。

資料2 第3節狭山市の教育が目指す姿－教育に関する大綱－について (要旨)

教育に関する大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3において、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、市長が定めるものであり、あらかじめ、総合教育会議において協議することとなっている。大綱の形式についての定義は特になく、狭山市においては、第2次教育振興基本計画の中の基本理念、基本方針、及び基本目標を大綱と位置づけている。第3次教育振興基本計画の策定に当たっても、同様に計画の中で位置づけ、該当部分が大綱であるという旨を基本計画の中で明示するという現在の形でよいか確認したい旨の説明がなされた。

◇基本理念と基本方針について

主な意見等は次のとおり。

- ・(委員) 市によっていろいろな形があるが、分かりやすいので、基本的にはこのままでよい。ただ、基本理念の説明文中の「他者と協働して」は、現在、コロナ禍で人と人とのつながりが希薄になっているから、「他者と連携・協働して」とした方がよいのではないか。
- ・(委員) 教育は、教育基本法第1条にあるように、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が大きな目標であり、それを踏まえて、県や市町村の基本理念や基本方針が考えられており、似通った文言になると思うが、変える必要はなく、「夢」というのは子どもたちにとっても大事であり、生涯学習の中でも、夢をもって社会を生きていくことが大事である。生涯学習においても、学校教

育においても、自分の人格形成というのは、死ぬまで終わらないということもあるので、よい基本理念であり、変える必要はないと考える。

- ・(委員) この基本理念に沿って進めていくことでよいと考える。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大人も子どもも、生きる力というのが大切になってくると思う。その部分は、基本目標の中で、「生き抜く力」と力強く書かれているので、もしかしたら、これからの5年間は、生きる力、学んでいく力の先の夢をかなえる力に重点を置き、基本目標などに力を入れていかなければいけないと思うので、大きな部分はこれでよい。ただ、基本理念の文章が長いので、「夢の実現を目指し」のところで、1回区切った方がよい。
- ・(委員) 「自らの力で人生を切り拓き」とあるのは、「人をつくる」というところに係っていてよいと思うが、「大人まで」と入っているので、「人生を切り拓き」よりも「人生を豊かにし」というふうにした方がよい。
- ・(委員) 学校教育の基本方針は、特に問題ないが、生涯学習の基本方針の文章については、誰が、「社会の形成を推進」するのか分からない。また、「学びは生涯の友です」というのは抽象的すぎるのでは。文章的な問題なので、1回整理した方がよい。
- ・(市長) 生涯学習の現在の取組みは、「学びに培われた知識や技能を社会のために活かして、これからの社会を牽引していく」という感じなのだろうか。大きな気がするが、基本的にはそういうものなのかどうか。目指すべきところは、こういうところにあるというのは大事ではあるが。
- ・(教育長) まだまだ足りないと思う。そういうふうにしようとする状況にある。

- ・(市長) 今回のコロナ禍の影響で、公民館のサークルなど、解散した数字は抑えているのか。
(事務局) 継続できないで活動休止中の状況は見られるようである。実際、解散したグループの数については、途上ということで、まだ集計はしていないが、公民館では、今後、サークル活動を継続するためのお手伝いができるように、自粛期間中にどのような活動をしていたかなど、アンケート調査を行っているところである。今、学びが、自己実現のための学びということだけではなく、それを生かして地域づくりや地域社会に貢献していこうというのが、生涯学習の大きな目標として、それは変わらないところである。一つ一つの皆さんの活動、例えば、学んだ結果、学校ボランティアに行くとか、地域のまちづくり活動につなげていくとか、実際、そういう流れがあるので、社会を牽引するというのは、今は難しいのかもしれないが、それが地域づくり、まちづくりにつながっていくというものを残していきたい。

◇基本目標について

主な意見等は次のとおり。

- ・(委員) 基本目標Ⅱ及びⅢの文章中、「身に付けさせる」「向上させる」の「させる」という文言は、主語がだれかということに関わってくるかと思うが、時

代に即していないのではないか。

- ・(委員) 基本目標Ⅳについて、家庭・地域・学校というのは三位一体であり、それは大事なことで、「地域と学校が協働して」というところに、「家庭」の文言を入れた方がよい。家庭・地域・学校の連携・協働が必要である。
- ・(市長) 基本目標Ⅴについて、第2次の計画を作った時は、まだ「市民文化」という言葉はなかったと思うが、文化というところを出してもよいのかなと思う。地域の伝統芸能などの承継について、地域の方にお任せという部分もあったかと思うが、五年、十年の単位で考えると、真剣に取り組んでいかないとなくなってしまうのではないかという気がしている。基本目標Ⅵは、「生涯学習社会の推進」という基本方針に対して、「スポーツの振興」ということが明示されているが、基本目標Ⅴは、基本方針を別の言い方で移し替えたというイメージがある。基本目標ⅠからⅣは、具体的に落とし込まれた基本目標になっているが、基本目標Ⅴだけははっきりしない。
- ・(委員) 「総合型地域スポーツクラブ」がどういうものか具体的に分からないが、いずれ日本でも学校の部活動はなくなり、サッカーや水泳などのスポーツクラブが普及するのではないかと思う。
- ・(教育長) 現在、部活動の受け皿となるようなものはないが、文部科学省は、部活動を少しずつ地域でやらしてもらおうという方針を示している。
- ・(委員) 「総合型地域スポーツクラブの普及」は、20年前くらいから言われているが、ヨーロッパのクラブチームを模範として、地域で子どもから大人まで、スポーツを楽しめるようなクラブを作り、指導者の資格付けをし、有料にしてよい指導を受けられるようにしようと考えた。しかし、それには、運営費用がかかり場所も必要だが、そういう文化がないので、いきなりヨーロッパのようにしなさいと言われてもできない。その点、狭山市には、企業を母体としたものが二つあるので、それらと連携しながら、子どもたちを育成していけば、徐々に部活動から民間の総合型地域スポーツクラブに移行していくのではと考えている。
- ・(委員) 基本目標Ⅵの文章中の「その人たち」という表現は、あまり聞かないので、別の文言がよい。
- ・(委員) 基本目標Ⅵの文章中の「青少年の健全育成と子供の可能性を拓げる育成を目指します」という文言の意味が分かりづらい。

総合型地域スポーツクラブについて、総合計画後期基本計画素案では、「総合型地域スポーツクラブの拡充に向けて、情報提供や相談などを充実します」としており、基本目標Ⅵの説明文もその表現に合わせるよう文言を検討する旨の説明がなされた。

基本目標Ⅵ中の説明文中の「新たな屋外スポーツ施設の整備に向けて推進を図ります」の文言については、公共施設の再編計画がある中で、新しい施設を作るというのは誤解を招きかねないので、競技スポーツの振興、公式規格のス

ポーツ施設を整備するということが確認し、表現について工夫する旨の説明がなされた。

また、教育に関する大綱については、教育振興基本計画の中の位置づけとし、前回同様に進めることが確認された。

資料3 第4次狭山市総合計画後期基本計画（素案）について （要旨）

本素案については、パブリックコメントを終えたところであり、素案に示した施策体系を第3次教育振興基本計画の施策体系に再編して、今後、第3次教育振興基本計画の策定を進める旨の説明がなされた。

主な意見等は次のとおり。

- ・（委員）今後、文部科学省ではオンライン授業や30人学級など、いろいろ進めようとしているが、それに伴い教員の不足などの問題が生じるので、教育委員会では、それらに対応できる体制を作っておかなければいけない。また、全国で教員の問題行動が発生しているが、学校でもいろいろ取り組んでおり、教職員の資質の向上の中に記述を入れてもよい。
- ・（委員）目標値の設定について、内容が伴って、これらの数字になっていると思うが、去年、この教室数でこの参加人数であったということが基本にはあるわけで、ただ人数だけだと、その人数に合わせて教室を開催する、数を多く行えばよいなどの話にもなるので、内容や質で参加してもらえようようにしてもらいたいと思う。
- ・（事務局）総合計画後期基本計画の策定に当たり、今回、目標値の見直しを行ったところ、根拠の弱い数字が多々見受けられたので、例えば、過去5年間の伸び率や10年間の平均値を見ての数字などに変えてみたが、5年後の目標値として、下がるとか維持はいかかと言われたこともある。所管としては、下げる数字は出すべきではなく、そこを目指したい。一方では、新型コロナウイルス感染症の関係で、元年度の実績値は落ちるが、それを踏まえた目標値にするのか難しい問題である。何を目標値にするのか、5年後は、元年度のコロナ禍における現状までもっていくという考え方もあるが、5年後はそれによいのかと、所管としても葛藤がある。
- ・（委員）そういうふうに目標値の設定をしたということが分かればよいと思う。口頭でも構わないから、そのように説明することが大事だと思う。
- ・（委員）5年後ということを考えた時に、トランスジェンダーについて、いろいろところで教えていかなければいけない。「(施策46)人権尊重意識の高揚」の中では、関連するSDGsのゴールの項目に、「ジェンダー平等を実現しよう」の文言はあるが、とりくみを読んだだけでは見えてこない。特別支援教育については、インクルーシブ教育ということで、目も行き届き、実際支援も行

っている。個人の考え方ではあるが、例えば、人を好きになるということは、男の子を好きになることもあるし、女の子を好きになることもある、両方好きになっても全然おかしいことではないということ、幼児教育のうちから教えていけば、やがて小学校、中学校と進むうちに、おかしいことではないということが、一般的な認識になるのではないかと思っている。誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指すのであれば、そういったことをもっと公に教育してもよいのではないかと思う。

- ・(委員) セミナーで話を聞く機会があり、一様に計画期間は長くて3年という話を聞いたので、個人的には5年間の計画期間というのは難しいと思っている。その中で目標値を設定することは、大変難しいことと思う。ここで、ただ数を載せたわけではないということが分かったので、そこを強調すればと思う。5年後にこの目標値を達成することで、その目標を立てた者の士気が上がる様にしてほしい。目標値を達成できない状況が続くのはよくない。
- ・(委員) 「(施策18) 仕事と子育ての両立支援」の施策の目指す姿の文章中の時間外保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業について、今は特別のこと扱いであるが、5年後、当たり前前の状況になっていると思うし、当たり前前のことにしていかなければいけない。それを前提にこの文言が出ていけばよいし、施策の課題の「多様化する保育ニーズへの対応」にかかっているならばよい。また、施策の現状の中の「就学前人口は減少傾向にあるなかでも、保育の申し込み件数は増加しています」という状況も当たり前前のことと捉えていけばよいと思う。
- ・(委員) 今後、出席簿の扱いはどうなるのか。
- ・(事務局) 出席簿、指導要録、通知表などが連携できるよう電子化を進める。
- ・(市長) 青少年の健全育成事業の現状は。
- ・(事務局) 事業としては、少年の主張と綱引き大会が主なものであり、市民会議はしっかり支えられているが、他の団体が弱くなっている。
- ・(市長) 教育委員会に限らず、計画全体が、事業を増やします、参加人数もさらに増やしますといっても、実際、市全体としてもそういうことができる人は年々減り、協働相手も結構きつくなってきている。その辺をどのように捉えていくか。止めてしまうのもよくないが、どこかで、時代に合わせ、考え方をもって整理をしていくことも必要かと考えている。
- ・(教育長) 一杯一杯だけれども、なんとか継続しようという形のものが結構ある。支えがなければ倒れてしまうのではないかと思うようなものでも、それを支えないとなくなってしまうという機運がある。それは必要な話だという理想論、理念からいくと、そういう風潮だからこそ必要であるということである。
- ・(委員) 青少年の再犯率が6割に上り、現在、国では法律をつくり、再犯防止に力を入れており、「施策45 青少年の健全育成」の主なとりくみ「(2) 健全育成の環境整備」の一つ目の文章中、「青少年の非行や犯罪の防止」に「・再犯」を加え、「青少年の非行や犯罪・再犯の防止」としてはどうか。

- ・(委員) 長年、アポックやコミュニティスクールで、協力いただいている方々に、学校単位でよいので感謝の意を表すと、励みになるのでは。
- ・(事務局) 年度末に各学校単位で、子どもたちが協力いただいている方々をお招きして、お礼を申し上げており、それを楽しみにご協力いただいている方もいる。

本日の意見等を踏まえ、大綱中の文言の整理等を行い、次回は、第3次教育振興基本計画の素案を提示する旨の説明がなされた。

以 上